

第26号様式（第63条関係）

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市立図書館
所在地	鹿屋市北田町11107番地
指定管理者	名称： <u>（株）図書館流通センター</u> 代表者： <u>代表取締役 細川 博史</u> 住所： <u>東京都文京区大塚三丁目1番1号</u> 連絡先： <u>03-3943-3501</u>
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（5月）1回 ●その他（ご意見ポストの設置） ●事業決算の確認 ●利用者アンケート（12月実施）
担当部課 （問合せ先）	教育委員会生涯学習課 電話 0994 - 31 - 1138（直通） 代表電話0994-43-2111 内線3651

【モニタリングの総合評価】

1 施設の設置目的の達成について

（年度別利用者数）

	平成29年度 制度10年目	平成30年度 制度11年目	令和元年度 制度12年目	令和2年度 制度13年目	前年度比較
入館者数	97,519	97,747	98,421	77,921	△20,500
貸出者数	65,746	65,603	62,669	58,536	△4,133
貸出冊数	343,239	350,306	336,273	325,687	△10,586
蔵書冊数	193,772	194,499	195,286	195,456	170
図書予約	7,438	9,497	7,029	8,255	△1,226

※上記入館者数には移動図書館車の利用者数が含まれています。

（年代別本館入館者数）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比
小学生以下	23,909	22,151	23,030	14,114	△8,916
中学生	3,687	3,971	4,322	3,213	△1,109
高校生	4,497	4,213	4,259	3,139	△1,120
大学生	2,063	1,471	1,976	1,257	△719
一般	49,362	51,767	53,523	45,073	△8,450

※上記の入館者数には移動図書館車の利用者数は含まれていません。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月21日～5月11日に臨時休館を行った。
（蔵書点検は4月24日～5月3日）新型コロナウイルスの影響で入館者数、貸出者数、貸出冊数が減り、イベントも多数中止した。
しかしながら、一人当たりの貸出冊数は（令和元年度）5.3冊→（令和2年度）5.5冊と

微増しており、館内ではなく家で読書を楽しむ人が増えている傾向がある。

また、県立図書館の団体配本サービスを利用して小学校、保育園に約3,800冊配本を行うなど外に向けてのサービスに力を入れている。

11月からはブックシャワー（書籍消毒器）を設置しており利用の周知を図っている。

2 市民サービスの向上について

利用者アンケートでは、職員の接遇やサービスの提供といった、利用満足度において、「満足」「やや満足」で約70%の回答（去年までは約90%）を得ており、アンケートや館内設置の「ご意見ポスト」に寄せられた意見でも職員の勤務態度についても厳しい意見が多数あった。

※図書館利用者アンケート

（調査期間：令和2年12月実施、アンケート用紙200枚を配布し200枚回収）



3 経費削減

節電・節水や電気供給会社の見直しによる光熱水費の節減に努めている。

4 総評

貸出者、貸出冊数は、ともに前年度を下回ったが、一人当たりの貸出冊数が増えていることから、家で読書を楽しむ人は多い。今後とも利用者の意見を反映させ、充実した図書館運営に努めていただきたい。

館長が変わったことから、適正な経費の支出やイベントの開催について期待したい。

併せて、教育委員会も「親と子の20分間読書」運動を核として、読書活動推進の取組を行うので、歩調を合わせて取り組んでいただきたい。

【今後の業務改善に向けた考え方】（記載例）

《指定管理者が実施・検討する事項》

- (1) 既存の事業等に加えて新たな取り組みで図書館利用者の増加に向けた取組を図る。
- (2) Facebookなどで、イベント等のこまめな情報発信を行う。
- (3) 「親と子の20分間読書」運動と関連した取組を行う。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- (1) 「親と子の20分間読書」運動の推進、周知を行う。
- (2) 安全な利用環境の確保を図るため、老朽化した施設について計画的な修繕を実施する。
- (3) 子どもの読書活動のさらなる推進を図るための取組について検討・導入を行う。
- (4) 新たな取組など改善点が多く考えられるため、図書館と連携を強化する。
- (5) まちなか図書館をはじめ、地域の読書環境の整備を図る。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

大隅広域図書館ネットワークで、他町との図書貸借の中継や、予約図書の貸出サービスの開始に伴う予約図書の配送・回収を担うなど利用窓口の拡充を図るほか、移動図書館車「ほたる号」により施設から離れた地域への貸出サービスの提供を行うなど大隅半島で広域的な読書活動の啓発・普及を図っている。

・開館時間：午前9時～午後7時

・休館日：月曜日、12月29日～翌年1月3日

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

「ミニ図書館まつり」や「夜の秋の音コンサート」等図書館に足を運んでもらうための工夫を凝らしたイベントを開催し、新たな利用者の掘り起こしを行っている。

県立図書館の団体配本の取りまとめをし、地域への読書推進にも力を入れている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長、チーフを配置し、計12名のスタッフで運営を行っている。司書資格者は8名で、指定管理者募集の要件である3割を上回っており、専門的知識を活かしたレファレンスが行われている。また、図書室司書への研修会や指定管理者独自での研修会を開催するなど職員のスキルアップに努めている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

会計処理は本社経理部で、施設保守は専門業者へ再委託を行うなど、業務分担が明確に分かれていることから、図書館職員は、図書館業務に専念することができ、個人情報等を有する書類等の適正な管理や利用者サービスの充実が図られている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

毎月の施設点検や法定点検を実施して、危険箇所は速やかに所管課へ報告して修繕を行うなど、施設の安全維持を図っている。定期的な館内巡回に加え、危機管理マニュアルに基づいた消防・消火訓練等を行い、安全管理に努めている。

⑤社会性（環境等への配慮）

こまめな消灯など無駄な電力の削減に努めているほか、電気・LPG使用量、図書館車両の燃料消費量の調査を毎月行い、環境問題を意識した管理運営を行っている。

(3)事業収支

①経済性

イベントで使う道具の自主制作や、廃材等の再利用など経費削減に努め、収支予算

書の予算の範囲内での執行し、収支決算報告書においてプラスの収支となっている。
移動図書館車の巡回ステーション数の見直しのほか、経費支出を抑えた形をとっている。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

指定管理者の本社である株式会社図書館流通センターの令和2年1月期決算では、売上高は前年度比107.46%、経常利益は前年度比119.98%と増収増益となっている。また、財務比率は、自己資本比率62.3%、流動比率165.4%、固定比率80.2%、総資本経常利益5.6%と一般的な基準を確保しており健全経営である。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市立図書館		所管課：生涯学習課
所在地	鹿屋市北田町11107番地		設置年月日：昭和56年5月
設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする（図書館法第2条）		
設置の根拠 (法令、条例等)	図書館法 鹿屋市立図書館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	5,742㎡
		延床面積（㎡）	2,073.49㎡
	《無料》 図書館法第17条の規定により、利用料金制度は導入していない。		
事業概要	(1) 管理運営に関する業務 (2) 図書館事業に関する業務 (3) その他の業務（視聴覚機材貸出外）		

2 経営分析評価指標

① 事業収支	2千円	④外部委託費比率	7.0%
② 利用料金比率	—	⑤利用者あたり管理運営コスト	703円
③人件費比率	45.1%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	702円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施内容（実績）
開館日数	288日
開館時間	9時～19時
事業開催	<p>①図書館イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回ミニ図書館まつり（ブックリサイクル、おはなし会、子ども映画会） ・第2回鹿屋市高校生ビブリオバトル大会（バトラー6名、観覧者49名） ・図書館 de 学び塾（3回開催、参加者25人） ・秋の音コンサート（ロビーを舞台にし演奏及び朗読会、参加者60人） <p>②読書推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施（図書館内21回、巡回・出張おはなし会7回） ・ブックスタート事業（絵本管理） ・貸出文庫（団体貸出配本 31,923冊） ・どくしょつうちょう配布（約450人） ・「としょかんだより」毎月210部発行 <p>③コンテスト関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エッセイコンテスト（応募202編） ・第6回図書館を使った調べる学習コンクール（応募作品86点）

4 利用実績

項 目		令和元年度実績	令和2年度実績
図書館本館	入館者数	98,421人	66,796人
	貸出者数	62,676人	47,411人
	貸出冊数	345,030冊	295,990冊
	新規登録者数	1,228人	900人
移動図書館車	利用者数	11,311	11,125人
	貸出冊数	32,923冊	29,697冊
	新規登録者数	751人	783人
蔵書数		195,273冊	195,456冊
レファレンス件数		4,393人	3,054人
複写サービス		286件	514件
相互貸借数		362冊	385冊
図書予約		9,516件	8,255件

5 事業収支

(単位:千円)

項目	実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
指定管理料	54,794	54,714
その他収入		78
収入計 (A)	54,794	54,792
人件費	30,080	30,074
委託料	3,811	3,811
旅費	130	138
図書費	10,500	10,415
修繕料	643	649
消耗品費	500	506
通信運搬費	460	509
印刷製本費	300	291
光熱水費	3,830	3,813
燃料費	350	367
手数料	140	144
備品購入費	2,500	2,415
租税公課費	8	8
使用料	460	472
保険料	141	141
事業費	800	918
広告宣伝費	80	78
雑費	61	41
支出計 (B)	54,794	54,790
収支 (A) - (B)	0	2

指定管理者自己評価表

令和 3 年 5 月 31 日

指定管理者 株式会社図書館流通センター

施 設 名 鹿屋市立図書館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1 ○
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1 ○
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1 ○
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1 ○
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1 ○
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1 ○
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1 ○
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1 ○
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1 ○
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1 ○
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1 ○
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1 ○
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1 ○
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1 ○
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1 ○
総合評価 (所感)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館や主要イベントの中止・縮小など、図書館利用にも影響があり例年より利用数は減少した。しかし、臨時休館中に蔵書点検を前倒して稼働日を確保、団体貸出の充実等を図るとともに、感染対策を施して市民サービスが低下しないよう努めた。また、以前より利用者アンケートで要望のあったカバンの持ち込みを可能とし市民のニーズに応えた。今後も「親と子の20分間読書」や「まちなか図書館」など鹿屋市の取組と連携し、市民の読書活動を推進する。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。